iPad 持ち帰りに関する同意書

家庭に個人で使える端末がない生徒に、家庭での学習を保障するため学校用 iPad の持ち帰りを許可します。

以下の注意事項と裏面の内容をよく読んで、署名・押印の上、学校に提出して下さい。

<注意事項>

今回、学校から持ち帰る iPad について、 □ 家庭以外の場所では使用しません。 □ 学習目的以外には使用しません。

(管理者は操作画面や履歴を閲覧、確認することができます)

□ 自分や友達や家族の個人情報を公開しません。

□ 許可なく、写真を撮ったり録音・録画をしたりしません。

□ 破損しないように大切に扱います。 ※破損した場合、状況によって修繕費用が保護者負担になることがあります。				
			令和 年	三月 日
上記の注意事項を守り適切な使い方をすることに同意して、下記の期間、iPad の持ち帰りを希望します。				
期間: 令和	年月	_日 ~ 令和	_年月_	日
	年 組	番 生徒氏名		
		保護者名		(印)

※御自宅でのWi-Fiの設定などは各御家庭でお願いします。(モバイル通信はできません)

大東中学校 iPad ルール

Ⅰ 使用の目的

- 学習活動のために使うこと。
- 授業や自主的な学習に関わること以外には使わないこと。

2 使用する場面

- 先生の許可のもと、学習活動に使用する。
- ◆ 休み時間に使用する場合は、先生がその場にいて、許可した時のみとする。

3 安全な使用のために

- 自分の iPad を他人に貸したり、使わせたりはしない。
- ID やパスワードは個人情報です。他人に教えたり、使わせたりしない。
- 中学生に不適切なサイトにアクセスしない。
- 自分や他人の個人情報をネット上には絶対に上げない。(違法の可能性)
- 他人に対する誹謗中傷は絶対にしない。(違法)
- 家に持ち帰りたい場合は、別紙同意書を事前に提出し、許可を得る。

4 不具合が起こらないために

iPad は精密機器です。

乱暴に扱ったり、不適切な利用をしたりすると故障の原因になります。

- * 学校での利用において故障した場合は保険が効きますが、学校外での場合は保険対象外です。 (全額弁償になる場合があります。)
- ホームボタンやアプリの起動、付属のキーボードなどに不具合がある場合は、「再起動」を行う。再起動しても直らない場合は、先生に申し出る。

5 健康のために

- 使用時は、正しい姿勢で、目を画面に近づきすぎないようにする。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めること。

6 カメラでの撮影

- 勝手に他人の写真や動画を撮影することは絶対にしてはいけません。(違法の可能性)
- 必ず許可を取って撮影すること。
- 自分や他人の写真をネット上には絶対に上げない。

8 設定

● デスクトップのアイコンの並び方、位置、背景の画像、色、キーボード配列などの設定は勝手に 変えないこと。先生や業者の方が修理するときに作業の妨げになる場合があります。

9 使用の制限

● I~8のルールが守られない場合は、iPadの使用を禁止する。